

1 - (5) 古都における歴史的風土の保存のための総合的対策 (国土交通省)

京都を取り巻く三山をはじめとする歴史的風土は、私たち日本人にとって花鳥風月をめぐる独自の文化を育んだ大切な歴史環境です。

京都市では、国民の財産である京都の自然豊かな山紫水明の景観と文化遺産とが形成する歴史的風土を守るため、古都保存法に基づき歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れを行うとともに、買入地の維持管理に努めています。また、平成8年5月には、指定地区を拡大し、これまで以上にその保存に取り組んでいるところです。

しかしながら、本市は歴史都市であるとともに、近代的大都市でもあるという二つの面を持っているため、地区の指定面積も広く買い入れた土地も広大なものになっているうえ、過年度に買入申出を受けた未買入地を多く抱えております。

このような本市の事情を国家的見地から考慮していただき、買入地の維持管理上必要な経費に対する財源措置や、田園景観保全のための総合的な対策を図られますよう提案・要望します。

また、未買入れ残に適切に対応できるよう、引き続き土地の買入れに係る国庫負担金の増額と負担率の引上げを提案・要望します。

提案・要望事項

- 1 古都保存法による買入地の維持管理上必要な経費に対する財源措置
- 2 水田が重要な要素となっている歴史的風土の保存のための農業との調和を図る総合的な施策の実施
- 3 古都保存法による土地の買入れに係る国庫負担金の増額及び負担率の引上げ

主な要望先：国土交通省（都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室，近畿地方整備局建政部都市整備課）

京都市の担当課：都市計画局 都市景観部 風致保全課長 木村 裕 TEL 075-222-3475

< 京都市の取組・現状 >

平成 17 年度事業計画

1 土地の買入れ事業費 800,000 千円（国負 560,000 千円，市債 240,000 千円）

（ 1 ）歴史的風土特別保存地区 2,861ha（平成 16 年度末現在）

（ 2 ）買入申出未処理件数及び面積 20 件 42ha（平成 16 年度末現在）

（ 3 ）平成 17 年度買入予定面積 8.6ha

2 維持管理 事業費 24,788 千円

維持管理面積 203 h a

3 施設整備 事業費 30,000 千円（国負 15,000 千円，市債 15,000 千円）

おくらやま
小倉山地区施設整備事業（14,100 m²，平成 14 年度から 17 年度）

嵐山・嵯峨野を訪れる市民や観光客が快適にこの地に親しめるよう，らくししゃ落柿舎，じょうじやっこうじ常寂光寺，にそんいん二尊院に囲まれた一団の買入地に散策路など設置し，間伐や植栽による整備を行う。

平成 17 年度整備内容（予定）：石積，園路，立入防止柵，門扉，石ベンチ

